②国民の食の安全・安心を確保する環境保全型の基盤整備の推進

○豊かな生態系など良好な生産環境を保全・復元し、こうした環境下で生産された食料を国民に提供することが、国民の食の安全・安心を確保する上で重要となっている。
○このため、豊かな生態系などの良好な生産環境の保全・復元に資する基盤整備を積極的に推進する。

○生態系の保全に配慮した基盤整備の推進

環境創造型の整備

- 現況保全対策の実施
- 移植、移動の実施
- 石積水路、空積水路の整備
- 魚道、水田魚道の整備

水路改修に当たり、石積護岸による水性生物の生息環境の回復

多くの生き物が存在する自然豊かな環境

安全・安心な食料生産の場を形成

農業者には

地域ブランド化による経営展開

消費者には

生産環境が見える
安全・安心な食料を提供

○コウノトリの野生復帰の取り組み支援（兵庫県豊岡市）

コウノトリが生息できる生態系を保全・復元するためのハードとソフトの取り組みと共に、本地域で生産された米を安全・安心のブランドとして消費者に提供

環境創造型の整備と併せて環境にやさしい農業を推進

・環境創造型の整備

生き物が行き交う
田んぼと水路間の魚道

ビオトープの設置

・環境保全型農業の推進

農薬や化学肥料を使わない
アイガモ農法の導入

コウノトリが生息できる
環境の保全・復元

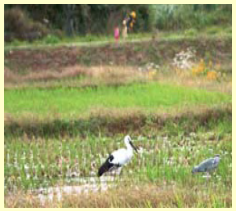

安全・安心のブランド

③良好な農村景観を保全・創出するための総合的施策の推進

○棚田等を含む農村特有の良好な景観の形成を促進するため、地域住民の合意形成や都市住民等との連携を図りつつ、景観に配慮した施設の整備や、景観と調和した農業的土地利用を推進し、農地の適切な保全を図る。
○また、農村の豊かな自然環境の保全・再生や多様な伝統文化の保全・継承を推進する。

個性ある魅力的な農村空間の保全・創出

景観法の制定

◆景観計画区域、景観地区の指定

◆景観農業振興地域整備計画の策定

○景観と調和のとれた農業的土地利用を誘導（勧告）
・棚田の石積みを保全
・集落全体の共同作業を支援

規制的な措置

美しいむらづくりに取り組む地域

普及・奨励

◇水とみどりの「美の里」プラン21の策定・公表

◇美の里づくりのガイドラインの策定・普及

◇美の里づくりコンクール

◇むらの伝統文化顕彰等の表彰事業

○ソフトとハード事業の連携による支援

農村の振興

農村の景観整備や地域住民の参画による地域づくりを支援

グリーン・ツーリズム 都市農業の振興

グリーン・ツーリズム等の交流、ふれあい活動を推進

農業生産基盤の整備

きめの細かい生産基盤の整備・保全等を支援

中山間地域等の振興

棚田の保全、多様な産業の振興など中山間地域の地域づくりを推進

○個性ある魅力的な農村空間の保全・創出のために、景観法の制定による規制的な措置とともに、農業農村整備の分野においても、様々な普及・奨励活動や支援体制の充実を図っている。

○疏水百選

食料の安定的な供給の基盤であり、地域振興の要の役割を果たしている疏水を保全する国民的運動を進める一助とするため、疏水百選を実施。

・地域振興、歴史・文化・伝統、環境・景観、地域コミュニティの形成の4つのテーマを設定し、選定

・平成18年2月に公表予定

通潤橋
（熊本県　山都町）

豊かな水を湛える那須疏水
（栃木県　黒磯市）

町並みに調和した水路・内川
(宮城県 岩出山町)

そすい【疏水・疎水】

①水を流すこと。

②灌漑・給水・舟運または発電のために、新たに土地を切り開いて水路を設け、通水させること。また、そのもの。多くは湖沼・河川から開溝して水を引き、地形によってはトンネルを設けることもある。『広辞苑』

○景観に配慮した土地改良事業計画作成上の基本的事項の記載充実を図り、各種計画基準を改定（平成17年度より検討）

○景観に配慮した生産基盤整備を実施しようとする地区において、モデル整備計画を策定（平成17年度より検討）

○農業農村整備が景観に配慮したものとなるよう、考え方や留意事項等を示した手引きを策定（平成17年度より検討）

（6）安全・安心な地域づくりと農村の活性化

①市町村の広域化や災害に対応したネットワークと国土保全機能の強化

○市町村合併の進展による行政区域の広域化、農業集落の消滅、さらには災害時の対応のために、人・もの・情報が行き交う集落間のネットワークの強化や集落機能の維持強化による担い手も含めた地域の定住条件確保が必要である。

○中山間地域においては、担い手の確保のために農業生産条件や定住条件の不利性の改善に資する基盤の整備と併せて、国土保全等の多面的機能を保全していく必要がある。

○農村集落間のネットワークの確保

農道・集落道の整備

旧市町村界を越えて
道路ネットワークを確保

情報基盤の整備

防災情報等を受発信できる
高度情報通信基盤の整備

広域化した市町村のイメージ

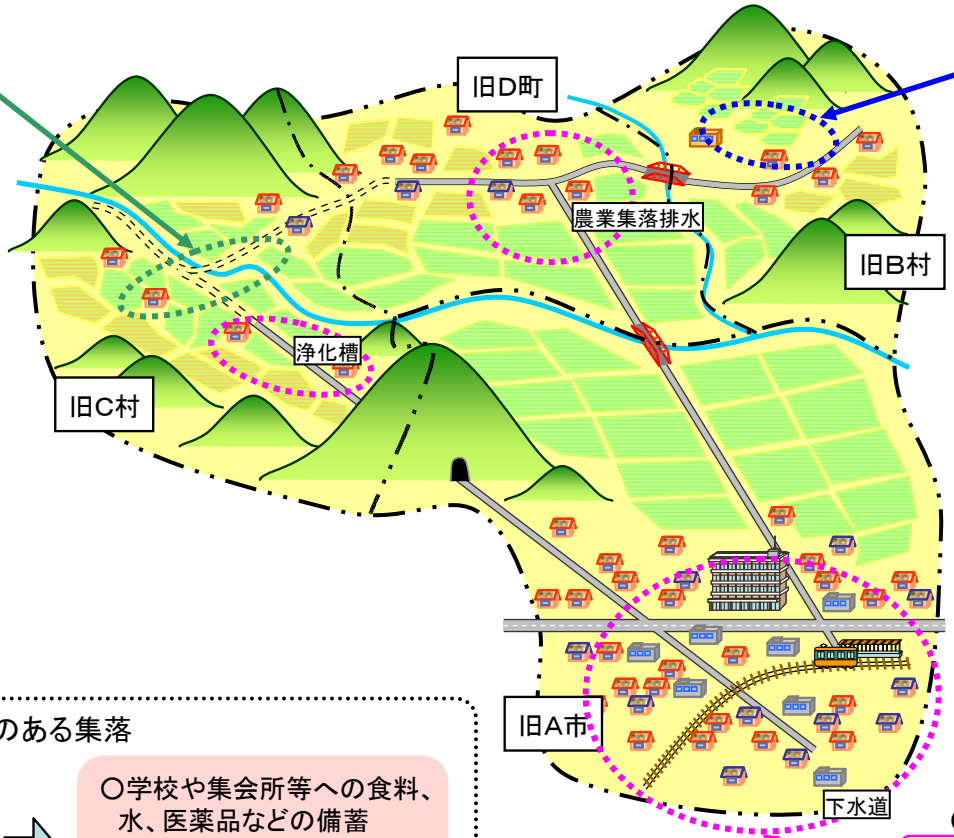

○生産基盤の整備による生産性向上や耕作放棄の防止

中山間地の農地整備

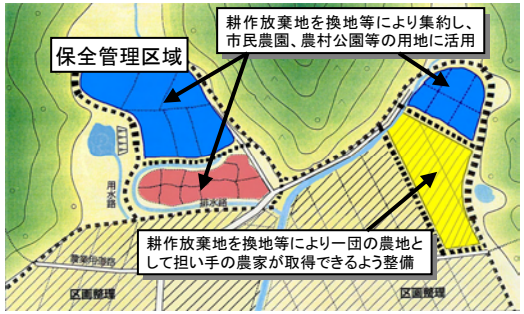

耕作放棄地の悪影響を土地利用の秩序化で解消

（参考）災害時に孤立の恐れのある集落

○地震や津波による土砂崩れなどで道路が寸断されて孤立する可能性のある住宅
1万9228ヵ所
- 中山間 1万7451ヵ所
- 漁村 1787ヵ所

→

○学校や集会所等への食料、水、医薬品などの備蓄
○無線などの通信手段の確保
○非常用電源の確保
等が必要

H17.8 内閣府「中山間地等の集落散在地域における地震防災対策に関する検討会」

○汚水処理施設の効率的な整備

・下水道、農業集落排水、浄化槽等の適正な役割分担を定めた「都道府県構想」に基づき効率的に整備

・社会状況の変化等に対応するため、市町村の自主性、裁量性に基づき整備手法を見直し